

新エネルギー等の保安規制高度化事業委託費事業

令和3年度概算要求額 **5.4億円（5.4億円）**

事業の内容

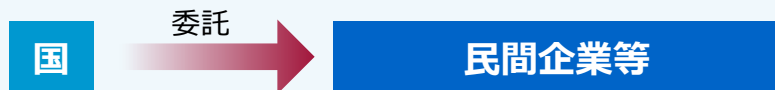
事業目的・概要

- 水素や洋上風力発電などの新エネルギー技術の安全な普及等に向け、安全に関する技術や環境影響の観測技術の調査等を行い、これらの技術の普及・活用のため必要な技術基準の整備等を行います。
 - ① 水素社会の構築に向けた水素ステーション等の新技術の安全な普及に向けた技術基準の整備のための調査・検討
 - ② 洋上風力等、新エネルギー等の活用に向けた、安全基準整備や環境影響評価手法高度化のために必要な技術調査・検討
 - ③ 新エネルギー発電設備の環境影響調査技術や予測及び評価手法（環境アセスメント）の方策に係る調査・検討
- 本事業により、高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法等に係る規制の整備・見直しを行い、新エネルギー等を利用した技術の実用化の促進と保安の確保を図ります。

成果目標

- 平成29年度から令和5年度までの6年間の事業であり、本事業を通じて、新エネルギー技術等の普及に必要な規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直しを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

水素社会の構築に向けた技術基準の整備のための調査・検討

- 燃料電池自動車・水素ステーション等の高圧ガスに係る技術基準の整備等のための調査・検討

新エネルギー等の活用のための技術調査・検討等

- 洋上風力発電などの新たな方式を含めた発電設備等について、安全に関する技術的調査やリスク評価を実施し、規制の整備を検討

発電所の環境影響評価審査に係る調査

- 新たな環境アセスメント手法に関して、一般的な手法として活用していくための方策等を調査・検討

<水素社会の構築に向けた事業>



例：水素ステーションにおける遠隔無人に係る技術基準の検討

<新エネルギー等に関する事業>



例：風力発電設備の工事計画の審査体制の見直し

科学的・合理的な規制体系・技術基準の構築等

- 水素社会構築に向けた保安の確保
- 新エネルギー等の有効活用の促進、電気保安技術の高度化・保安規制等の整備
- 新たな発電形態等に係る環境影響評価手法の確立、審査の迅速化